特　記　仕　様　書

1　一般

（１）　目的

この仕様書は再生土（ストックパイル）の運搬業務に適用する。

（２）　指示

受託者は，環境事業部担当職員の指示及び，契約書に基づいて履行しなければならない。

（３）　環境事業部担当職員が，自記運転記録紙また積算記録の照合確認を要求した場合受託者は速やかに応じなければならない。

2　資格等

ダンプトラックは運送法で定める一般区域貨物自動車運送事業免許又は自動車運送取扱事業登録の用件を満たしたものでなければならない。

3　安全管理

（１）　受託者は，受託にあたってダンプトラックを点検し運転手に十分な安全教育を実施しまた受託者の計画でダンプトラックの稼働状況を点検しなければならない。

（２）　作業従事者にあたっては，道路交通法規等を遵守し事故の絶滅を期するものとする。

4　指定場所

（１）　積込場所

札幌市中沼路盤材リサイクルプラント（札幌市東区中沼45番地）

（２）　積み下ろし場所

第３山口処理場（Dブロック）（札幌市手稲区手稲山口364番地）

5　業務期間

契約締結日から令和2年8月8日

6　業務内容

作業人員は、ダンプトラック１台当り運転手１名とする。

運搬距離　Ｌ＝25㎞　　運搬数量　4,000㎥　　借上時間　986時間

積込は札幌市中沼路盤材リサイクルプラントにて行う。

なお、運搬日程の詳細については、委託者の指示によること。

7　本業務の履行において、委託者である札幌市公共工事環境配慮ガイドライン（土木工事）に準じ、環境負荷の低減に努めること。

8　山口処理場の搬入時間は9：00から16：00までとする。（積込、回送などの作業時間は含まない。）

9　この特記仕様書のほかに札幌市各種工事仕様書に準じる。

10　その他、不明の事項は、下記担当職員と協議すること。

担当職員　札幌市環境局環境事業部処理場管理事務所
吉　　田　（電話　783-5314）